

地声寸言 第二百五十六回「仮想通貨（ビットコイン）の先行き」 相沢 英之

今から言えば、もう一昨年になる。ビットコインの記事がチラホラ新聞に載るようになった頃、私は、この欄で、これはきつと将来に化けるかも知れない。今、各省間で、将来所管をどこかに決めておく必要がある、今のよう押し付け合うという、いわば消極的権限争議などしないで、やはり通貨に最も近いから、財務省の扱うべきものではないか、と主張しておいた。

果たしてビットコインは、大袈裟に言えば、限りなく伸び、広がっていく可能性があると思うし、現にその方向へ向かって世界中が走りつつある、ではなからう。

日本でも、既にリクルート系やビックカメラが導入を始めているし、さらにポイントの還元も含めて消費者の決済に使われるようになる。

現にレジアプリ「AIRレジ」を使った店舗が希望すればビットコインで支払えるようになる。

国内でビットコインで支払いができる店舗は現在四五〇〇ヶ所程度であるが、Suicaや楽天Edyといった電子マネーよりは急拡大するだろうという。

ビットコインの利用は、現在は北米と欧州に偏って使われているが、海外渡航先での利用が拡大している。

日本でもこの一日に改正資金決済法が施行され、仮想通貨の取引所に登録制が導入され安全面での整備が進むと見られるほか、七月からは仮想通貨の購入時にかかっていた消費税がなくなり、ビットコイン利用者の負担が減るので、市場拡大の追い風になると見られている。

私は、将来、ビットコインの使用が世界中に拡大し、現行の一般の紙幣や貨幣が使われず、電磁記録であらかたの決済が行われる時代が来るのではないか、とひいて思っている。問題はその時の記録の正確さ、確実さをどう保障するか、詐欺をどう予防できるか等が大きな問題となるのではないか、と思っている。